

大和市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年3月31日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第5号

大和市公印規則の一部を改正する規則

大和市公印規則（平成18年大和市規則第94号）の一部を次のように改正する。

別表第1職印の表、保育園長印の項公印番号及び管理者の欄中「こども部保育家庭課保育園長」を「こども部ほいく課保育園長」に改める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。